

第61回常会 一般質問

「聞思」

総長は、「称名念仏の道、念仏者の要は「聞」、人を通して人間の無明を明らかにする如来の本願を聞くということにあります」と述べられました。

奇しくもその言葉を聞きながら私は、昨年の常会において総長が「宗門の抱える矛盾から問われてくる」等々と発言されていたことに対して、その矛盾をすみやかに解決されたらいかがでしょうか、宗祖親鸞聖人は「聞思して遅慮するなかれ」と教えておられます、という内容のエールを送らせていただいたことを思い出しました。

「我聞如是」は感動である。たしか安田理深師の言葉ではなかったかと記憶しております。教法との出遇いは感動である。感動が「自信」であり、感動は人に伝えたいという意欲となり、それが「教人信」となる。「我聞」が聞成就、「如是」は信成就。しかし、宗祖はまた「信不具足」「聞不具足」という言葉への注意も喚起されております。

ご承知の通り、「信不具足」については「信にまた二種あり。一つには聞より生ず、二つには思より生ず。この人の信心、聞より生じて思より生ぜざる、このゆえに名づけて「信不具足」とす」と説かれています。すなわち、「聞」だけでも「聞」に留まって、自ら考えないことが「信不具足」と説かれているのです。自分の都合に合わせて聞くことが「聞不具足」。どちらの言葉も痛く響いてきます。

宗祖は、さらに「深く信不具足の金言を了知し、永く聞不具足の邪心を離るべきなり」と教示されています。「聞」だけではなく「思」が大切なのでしょう。「聞」で「我と我が世」が問われ、その課題を「思」つまり考える。そのことが大切であると教えておられるのでしょうか。

思考停止

自ら考える。それは「自灯明・法灯明」であります。しかし、我々日本の近代といわれる明治国家は、これとは真逆の世界を目指していたといわなければなりません。故丸谷才一氏は、

「明治日本は、民衆がものを考えないでいてもらいたいと望んだ。彼らが何かを考えるのは危険なことだから、禁止して、教育勅語を素直に受け入れ、それ以上（以下？）のことは考えない者を、理想の国民像として思い描いた。その風潮は長くつづく」（2002年8月1日朝日新聞「考えるための道具としての日本語」）

と指摘します。

考えない人間。つまり思考停止の人間。そういう人間を理想の国民像としたのが明治国家であり、それが現代へもつづいている。総長も述べられたように、真宗大谷派宗門もまた戦争協力をはじめ思考停止状態にあったのではないのでしょうか。現在はどうか。考えなければなりません。

大日本帝国

さて、民衆をものを考えない「モノ」として扱った近代日本の明治国家は、ご承知の通り天皇制度の存在と大きく関係しています。安倍首相の「美しい国、日本」「強い日本をとり戻す」「誇りある日本をと

り戻す」の内実は、国民中心ではなく、天皇中心の大日本帝国の復活に他なりません。

今年度の同朋社会推進委員会で訪問した、長野県下伊那郡阿智村の「満蒙開拓平和記念館」上田市の「無言館」「松代大本営」には、まさに大日本帝国の爪痕が残されてありました。

「満蒙開拓平和記念館」の寺沢秀文専務理事は、「満蒙開拓」は「不都合な史実」として振り返られることが無かったが、「不都合な史実」に目をつむる者は再び同じ過ちを繰り返す。史実にきちんと向き合い、二度と悲しい犠牲を出さないための教訓に、「負の遺産」を「正の遺産」に置き換えていくための英知が問われている。だから「満蒙開拓」の「被害」と「加害」の両面に触れていると説明されました。

寺沢氏の用意された資料には、記憶に残る言葉として「あるアジア青年の言葉」が紹介されていました。

「私は日本人は信用出来ない。それはかつてあなたたちのお祖父さん、お父さんたちが私たちの国を侵略したからではなくて、今の日本人たちがかつて日本がアジアで何をしたかを知ろうとしていないからだ」

と書かれてありました。やはり私たちは、いまだ思考停止状態ということなののでしょうか。

先月の新聞に、「自治体などの平和博物館で、旧日本軍の加害行為についての展示を縮小する動きが出ている」「従来の加害展示をすべて撤去。「侵略」の言葉も消えた。加害展示を「自虐的」と非難する声が強まる中、各地で模索が続いている」（朝日新聞2015年5月18日〈戦後70年〉）と出ていました。「自虐史観」という人は「自慰史観」に立っているだけです。なぜ「本願史観」が届かないのでしょうか。

「天皇制」と差別

さて、憲法「第九条」も天皇制と大きく関係しています。「戦争放棄条項そのものが、天皇を象徴として残すことと引き換えであった」という歴史的事実に由来するからです。もし憲法「第九条」を変えようというのであれば、天皇制の廃止もまた、議論が避けられないということです。

マッカーサーの、天皇制の存続が「百万人の米軍の駐留に匹敵する」という軍事的な判断から、天皇を東京裁判にかけるべきとする圧倒的な国際的世論をかわそうとしたこと、そのためには戦争放棄条項の制定がどうしても不可欠であった、というのが現在の憲法研究の定説といわれます。憲法「第九条」を無くすのであれば、天皇制も無くさなければなりません。

また、安倍首相のいう「美しい国、日本」「強い日本」「誇りある日本」で最も大切な天皇制は、外に向かつてはアジアへの差別を生み出し、内に向かつては部落差別を生み出しました。日本版中華思想です。

東西南北の方向にしたがい「夷・戎・蛮・狄」などの文字があてられ、東北にある私の生まれた蝦夷は「夷狄」、台湾は「西戎」、東南アジアを「南蛮」と呼んだ理由もここににあります。朝鮮蔑視の思想はこのような古代天皇制によってはじまったということです。豊臣秀吉の朝鮮侵略、幕末から明治維新の征韓論、朝鮮の植民地支配なども、そうした思想からです。今深刻な「ヘイトスピーチ」問題の原因もここに起因します。

問題は「天皇制」であって、「天皇個人」ではありません。好き好んでそこへ生まれてきた訳ではありません。差別と非戦平和を研究される上杉聰氏は、

「特定の天皇個人がどの程度具体的に戦争を指揮したか、ということではなく、天皇制そのものが戦争を推進する力になっていた側面を見逃すことはできません。たとえ彼個人が幼少であっても、また眠っていても、「天皇する」状況があること自体が天皇制であり、逆に、天皇制とは天皇個人をも縛り

つけ、動かし、強制するものなのです。」（『天皇制と部落差別 権力と穢れ』解放出版社2008年）

と指摘し、「今日なお残る部落差別の最終的な解消にとって、天皇制の廃止が必要でないか」と、我々の根深い差別の本質を暴露しています。

「天皇制」に関して

そこで、「天皇制」に関しての質問をいたします。

天皇制と部落差別の歴史について、内局はどのような見解をもっているのか。また、浄土真宗の教義（宗義）から天皇制はどのように位置づけられているのか。さらに、明治天皇より下賜された諡号額を今もなお御影堂正面に掲げつづけている理由は何なのか。内局の見解をお答えください。浄土真宗の教義上の事由があるのなら、そのこともお答え願います。

合わせて、今6月末にできるという学習資料集『大師号と勅額』の内容は、以前のものとどのような内容の違いがあるのか。お答え願います。

「同朋会運動」に関して

次に、「同朋会運動」に関して質問いたします。

蓬茨祖運師は、「同朋会運動は失敗でした」（教化機構検討委員会資料真宗大谷派教化機構検討のための指針(草案要綱)1はじめに）と発言されたのですが、なぜ「失敗だった」と言われたのか。内局の見解をお答えください。

また、蓬茨師の文を引用された『教化研究』（102号）に、「知らぬうちに「宗派」内的発想になっていたのである。すると「教化」もすべて「宗派」内的発想になり、すべての人を摂する意義を失うことになる」との平野修師の指摘がありますが、その指摘を内局はどのように受け止めるのか。お答え願います。

また、ご承知のように、丸山照雄氏が「（同朋会）運動の宗教的命脈は1980年11月に終焉を遂げたのである」（仏教タイムス2011年）と提言され、それは大谷家との訴訟問題が超法規的な処置で「即決和解」された時であるとし、丸山氏は、嶺藤亮前総長（当時）の役宅を直接訪ねて「私の推理では（昭和）天皇の直々の指示によって即決和解となったのではないのでしょうか」と問い、その問いに対して、嶺藤亮前総長（当時）は「丸山さんの推理の通りです」と応えたといっています。この発言への当局の見解をお答えください。

「生きた教学」に関して

最後に、「生きた教学」に関して質問いたします。

総長は、先の演説で「生きた教学を取り戻し、あらゆる人を御同朋と見出す眼をいただくことをとおして、寺がほんとうの寺となり、門徒がほんとうの門徒になる、同朋としての交わりを開く本願の共同体となっていくことを求めたのが同朋会運動であります」と述べられました。その「生きた教学」とはどのような教学なのか。「あらゆる人を御同朋と見出す眼」とはどういう眼なのか。「ほんとうの寺」「ほんとうの門徒」とはどういうものなのか。具体的にお答え願います。

以上で、私の質問を終わります。